

議会だより

Report of City Assembly

24号

平成21年4月発行



目次

議会報告 条例制定、改正	2
総務文教常任委員会報告	3
民生常任委員会報告	4
建設経済常任委員会報告	5

誉水幼稚園・小学校入園入学式

一般質問	6～14
議員の賛否表	15
議会日誌 編集後記等	16

平成21年 3月定例会

3月定例会は6日開会し、会期を24日までの19日間とし、報告3件を受けた後、条例制定1件、条例改正9件、補正予算9件、当初予算10件、その他9件、追加補正予算1件を含む39件を慎重に審議し、全件原案通り可決した。

条例の制定

○介護従事者処遇改善基金条例の制定について

◆介護報酬の改定による保険料の上昇を抑制し、被保険者の負担の軽減を図ることを目的に交付される交付金を適正に管理、執行するために設置された基金条例。

条例の改正

○市営墓地に関する条例の一部を改正する条例について

◆白鳥霊園の永代使用料を一平方メートル五万二千円に改正を行うもの。

○国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◆国民健康保険税の医療給付分及び後期高齢者支援金分について、被保険者均等割額及び世帯別平等割額の税額を月割で計算しやすくするために改正を行うもの。

○介護保険条例の一部を改正する条例について

◆課税世帯に係る所得に応じた区分を六段階から七段階に細分化を行うもの。

◆保険料負担段階四段階で公的年金等収入金額及び

合計所得金額が八〇万円以下の者に対し、保険料率を軽減する特別措置を行うもの。

◆介護従事者処遇改善基金及び介護保険財政調整基金を充当して介護保険料の据置を行うもの。

○体育施設設置条例の一部を改正する条例について

◆パークゴルフ場の供用開始に伴い、引田多目的広場の名称を引田パークゴルフ場に変更し、利用料金の設定を行うもの。

◆利用料金

下記表参照

オープン予定

七月頃



パークゴルフ場利用料金表

区 分		利用料金(1日)上限	予 定
個人利用	一般	500円	300円
	中学生以下	250円	150円
用具利用	クラブ1本・ボール1個	100円	100円

総務文教常任委員会報告

三月定例会において、当委員会に付託された議案について慎重に審査を行い、四議案とも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査過程での主な質疑の要点は以下のとおりです。

体育施設設置条例の一部を改正する条例について

問 パークゴルフ場の管理はどうなるのか。

答 温水プールで受付をし、一時間毎に巡回する。

二十一年度一般会計補正予算（第7号）について

問 白鳥の学校統廃合は中止すべきと思うがどう考えるか。

答 白鳥は再編事業を進めるのに二十年位かかるため、耐震補強の計画をしており、再編を中止する基本的な考えはない。

問 耐震診断が済む段階で耐震補強の提案があるのか。

答 耐震診断が全て出れば耐震化計画をつくり、それにのっとり進めていきたい。

問 電子計算費でOSの変更があるが何か。

答 ウィンドウズ2000の保

守期限が切るため、XPに置き換えるもので、パソコン五十六台の更新である。

二十一年度一般会計予算について

問 パペットランド委託料で、費用対効果の評価と卒業生の活躍は。

答 情操教育は費用には測れないが多くの方に利用されている。卒業した方は、それぞれ全国の人形劇団に加入し活躍している。

問 委託料四千万円の協議はされたのか。大変財政的に厳しくなっているが減額されなかったのか。

答 契約行為であり、変更は契約内容にも書かれている天災地変とか、事業内容が大きく変ったり、物価等が大変動したときを想定しており、地方の財政事情は加わらない。

問 引田の学校再編で引田庁舎前の国道十一号線の改善はどうなっているのか。

答 建設課のほうで鋭意、国との協議と合わせ進めている。

問 給食材料費がだんだん上がっているが、給食費を上げる考えはないか。

答 給食費を上げる考えはない。

問 放課後子どもプラン四校区はどこか。

答 三本松と誉水で実施、あと丹生と福栄小学校の予定である。

問 市の顧問弁護士はいつからか、選定方法は。

答 白鳥・大内の旧町から合併後お願いしており、一年毎の契約で随意契約である。

工事請負契約の締結について「東かがわ市民交流プラザ（仮称）建設工事」

問 工事費の追加はないのか。

答 プラスアルファのグレードを求めれば、当然工事費が増加する可能性はある。

問 契約での総合評価値はどうなっているか。

答 総合評価値は技術点と金額の二通りであり、それぞれの数値を換算し、出たものが総合評価値となる。



引田パークゴルフ場

民生常任委員会報告

三月定例会において、当委員会に付託された議案について慎重に審査を行い、十七議案とも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査過程での主な質疑の要点は以下のとおりです。

指定管理者の指定について（東かがわ市障がい児を育てる地域交流の場 ほほえみ）

問 ほほえみの使用方法は。

答 障がい児のコミュニケーションセンター的な使用を考えている。

市営墓地に関する条例の一部を改正する条例について

問 白鳥霊園の一区画二十万円から五万円等の差がある理由について。

答 当初からの墓地と平成に入ってからからの墓地の差で、一万円から二十万円の六段階ある料金体系を一平方メートル五万二千円に改正する。

介護従事者処遇改善基金条例の制定について

問 国からの処遇改善基金二千五百万円が三年間の限定基金であれば、本市の基金より先に使い切っては。

答 一括して基金を使うと毎年保険料の改正をしなければ

ならず、住民に不便をきたすため、国からの基金を三年間均一にして三年間保険料を据え置くことに設定した。

問 介護報酬改定は、従事者に十分に跳ねかえるのか。

答 改善の評価については、国が検討委員会を設置するために、報酬が改善されると考えている。

二十一年度一般会計予算について

問 一部の老人クラブの活動が停滞していると聞く。何か支援を考えているのか。

答 運営の困難な小さな老人クラブを小学校区単位に合併を進め、社会福祉協議会が地域福祉コーディネーターを配置して支援できないか検討している。

問 斎苑管理事業の耐火工事の期間と火葬業務の内容について。

答 耐火工事は、期間を設けず痛みの激しい場所から修繕する。火葬業務は、白鳥斎苑がメーカーに委託し常勤一名が派遣されている。大内斎苑では、職員が直営で行っており、忙しい時は応援体制をとっている。

問 子育て支援拠点事業と支援センターの開設日数と基準額について。

答 拠点事業所は、愛育園、白鳥保育園、東かがわこどもアカデミー、白鳥児童館の私立四か所である。支援センターの開設日数と基準額は、五日型が愛育園と白鳥保育園で七四八万五千円、六〇七日型は、東かがわこどもアカデミーと白鳥児童館で七九九万六千円である。

問 妊婦検診五回を十四回に増やす事について国の補填が続くのか。

答 現在財政措置されていない九回分については、平成二十二年まで県が基金として増設し支払われるが、その後は未定とのこと。

二十一年度国民健康保険事業特別会計予算について

問 国保税の納税期間の見直しについて。

答 東かがわ市の条例では、年四期に分けて徴収するところがあるが、厳しい経済状況により支払いにくい方は、ぜひご相談をしてください。



白鳥霊園

建設経済常任委員会報告

三月定例会において、当委員会に付託された議案について慎重に審査を行い、十一議案とも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査過程での主な質疑の要点は以下のとおりです。

二十年度一般会計補正予算（第七号）について

問 未耕作地や放棄地が今後多くなると思うが。

答 解消のために集落営農の推進と法人化、認定農業者への推進が必要と考える。

二十年度下水道事業特別会計補正予算（第二号）について

問 三本松地区公共下水道事業が五年遅れるとの事だが、進捗状況等の地元説明が十分なのは。

答 今後、方針並びにスケジュールを地元へ順次説明していきたい。

二十一年度一般会計予算について

問 重要稚仔放流事業で、東讃漁協と引田漁協では補助率が異なっているのはなぜか。

答 引田漁協は二百万円の事業費で二分の一の補助、東讃漁協は三百万円の事業費で全額補助である。東讃漁協

については、白鳥の海岸に離岸堤ができており、その絡みもある。

問 農業施設整備事業負担金九、一六〇万円だが、当初の目的から変えた理由は。

答 農業振興基金審議会と地域農業活性化運営委員会で審議を重ね、大内地区総代、地域、支店合同の運営委員会などで合意を得られたので予算化したものである。

問 普通建設事業で、道路改良工事費はわずかです。国の二次補正により、より手厚い道路改良事業を推進する考えはないのか。

答 国の追加補正への期待が大きいが、追加補正をうまく利用できるべく準備はしておきたい。

問 ニューツーリズム協会に対し、職員の派遣も含め、今後、

市はどのように関与しているのか。

答 今年も一人派遣する予定ですが、今後は、より自主的に運営していただきたい。また、引田地区での活性は成果の表れであり、旧白鳥、旧大内への広がり期待している。

二十一年度下水道事業特別会計予算について

問 行政財産の目的外使用料二一五万九千円とあるが、当該地がタダノへ売却できるのはいつか。

答 二十一年度中に準備をした上で、売却する。

問 下水道事業では、加入率の増加が重要だが方策は。

答 今後の方針が決まった段階で、受益者負担、使用料等の説明をし、啓発していきたい。

財産の取得について（丹生地区整備事業用地）

問 当該地の簿価は七、四〇〇万円程だが、実勢価格を把握しているのか。

答 地価は下がっているが、実勢価格の鑑定はしていない。

問 この財産取得のお金の流れはどうなっているのか。

答 開発公社は、基金については原課より依頼を受けて預かっており、簿価が今以上高騰するのを避けるためである。

問 この土地は、企業誘致の計画もあったが、造成費用が多額である。自然の森等として検討してはどうか。

答 有効な利用方法を検討する必要があるが、今、売却するとか、開発する事は、現段階では非常に難しいと考えている。



丹生地区整備事業用地

一般質問

17議員が立つ

審尋調書の内容について

田中 孝博

議会は本来、市民福祉の向上、行政執行に対するチェック等の為の議論の場である。しかし今回、議会のルールとして、一般質問においても質問回数制限が定められた。すでに行われている時間制限、そして今回の回数制限と、議論の制限と思われるルールを、議会自らが申し合わせるをしている。

問 平成二十年九月十九日付審尋調書を、市は、保有しているのか。

答 市は、保有している。

問 市は、市民に公表出来るのか。

答 市は、公表出来ない。

問 市は、なぜ、市民に対し、公表出来ないのか、根拠を示せ。

答 東讃漁業協同組合が、公表に反対との意見書が送付されているから。

問 なぜ高松地方裁判所において審尋を開く事になったのか。

答 東讃漁業協同組合との、補償金支払契約書において、二点の相違点があり、合意出来

市政運営・財政運営について

井上 弘志

問 市民は、生活費を抑え、工夫しながら生活している。しかし、予算執行時に直接お金を集金されない為、知らぬ間に無駄な税金が使われ、借金を背負わされている。聖域化された予算、不公平・不平等な予算編成が見受けられる。予算編成の基本方針を伺う。

答 本年度の予算編成は、市総合計画（後期基本計画）との整合性を図りながら、どこよりも元気で安心して暮らせるまちの実現を目指し、中・長期的な計画による内容の予算を基本として編成した。

問 臨時財政対策債、本年度、多額（七億一千四百万円）の発行が予定されている。しかし、私は発行を低く抑えるべきと考える。

答 なぜならば、国の歳入不足により、地方交付税特別会計が立ち行かなくなった為、交付不足

分を地方に借金させる、その場しのぎの手法である。国も地方もお互いに借金しましうという事である。これは、地方交付税の先食い、資産の残らない赤字地方債発行である。最終的に国は責任を取らない。負担は市民に押し付けられる。事業内容を精査し減額すべきである。

答 財源の確保を踏まえ、発行可能額の全額を計上した。財政状況が許せば、発行額を抑制したい。

問 昨年九月の補正予算の歳入、三本松港船揚場工事の県支出金、四二〇万円が香川県で予算化されていない。当時、指摘したように勝手に確約も無く、予算を編成した結果である。どうするのか伺う。

答 香川県が支払ってくれるよう努力する。

二十四時間対応 高齢者・介護家族の電話相談について

楠田 敬

問

高齢者が住み慣れた地域で安心して、できる限り自立したその人らしい生活が求められるよう支援していくための総合機関として、地域包括支援センターが開設されているが、今後は地域包括支援センターの円滑で安定的な運営を確保する観点から、「二十四時間三六五日対応」の地域における相談体制の整備が大きな課題となっている。本市においても二十四時間対応の高齢者・介護家族の電話相談を実施してはと考えるがいかがお考えか。

答

一人暮らし高齢者や高齢者を対象に、夜間・休日でも対応できる緊急通報装置整備事業を実施しているが、登録者以外の高齢者等に関する相談は、地域包括支援センターが主に勤務時

間中の電話相談や来所に対応している。議員指摘のとおり、厚生労働省の事務連絡にもあるように、緊急通報装置を設置している高齢者だけでなく、全ての高齢者に対する夜間・休日の電話相談等ができる体制づくりは大切であるが、二十四時間の相談支援体制は、運営コストが膨らむので、実施することは困難である。相談センターを民間に委託する方法や広域的に行う方法など、手法はあるが、地域包括支援センターが中心になり、相談業務に実績のある社会福祉法人等と協力して、東かがわ市に合った相談支援体制を充実したい。



本定例会の施政方針及び総合計画後期基本計画について

石橋 英雄

問

施政方針に安全・安心のまちづくりの中で教育環境の整備とあり、小・中学校区整備は順次進められているが、依然として周辺の整備については計画が十分に示されていない。特に引田庁舎前の国道とJR線路を渡る小学生の安全を考えるのと、ぜひとも横断歩道橋が必要と思うが市長の考えを伺う。また、市の総合計画は、内容はすばらしいものだと思うが、すべてが早急に実現するとは思えない。そこで各項目での優先順位を決めて数値目標を明示しなければ、評価も曖昧になるのではと危惧される。ぜひ検討していただきたい。特に庁舎の一元化・統合の研究とあるが、具体的なスケジュールについて伺う。

答

引田の新しい小・中学校周辺整備については、地元か

ら要望のあった箇所と、それ以外でも必要に応じ、現地調査を行い、条件がそろえば、順次対応したいと考えている。また、引田庁舎前の横断歩道橋についても再度粘り強く、国土交通省へ要望していく。また、総合計画においても、項目ごとに、数値目標が示せるものについては、目標値を設定すべく検討する。次に庁舎について、現三庁舎のあり方や利用方法を今後とも検討していきたい。

例えば大内庁舎の一部機能を引き田庁舎へ移転する事も視野に入れた検討も含まれるが、いずれにしても庁舎問題は、今後とも避けて通れない課題と考えている。



同和問題・人権啓発活動事業について

東本 政行

問

二〇〇二年三月三十一日を
もって「地対財特法」は期
限が切れ、国は同和行政を終わ
らせ一般対策で行うべきだとし
た。それは、これまでの膨大な
事業によって同和地区を取り巻
く状況は大きく変化し、特別対
策をなお続けることは、差別解
消にならないと判断したからで
ある。しかし、それにもかかわ
らず、市政が同和行政を継続し
ていることは大問題である。市
が今特別に重視し実施している
人権啓発活動事業は、市民が現
在、差別意識を持っていると決
めつけ、この市民の差別意識を
なくしてこそ、同和問題も人に
よる差別もなくなり人権が尊重
される社会ができるとしている
が、これは間違っている。基本
的人権を問題にするのなら、人
権侵害の真剣な具体的実態分析
とその障害除去への具体的方策

が必要となる。その基準は三十
条にわたる憲法規定でなければ
ならない。ところが、多面的な
内容を持つ人権問題を「社会的
身分」にかかわる「不当な差別」
問題にあるとわい小化してい
る。憲法十九条は、「思想及び
良心の自由は、これを侵しては
ならない」と述べ、どんな考え
を持つのも自由だと内心の自由
を保障している。市が毎年行っ
ている人権啓発活動は、一方的
に市民の「意識改革」を目的に
している。これは憲法十九条に
違反しているのではないか。

答

人権教育及び人権啓発の推
進に関する法律、市の人権
教育啓発に関する基本計画に基
づき、あらゆる場、あらゆる機
会を捉えて、市民との協働のも
と、今後も人権教育、啓発事業
は推進していく考えである。

学校再編事業の取組について

大森 忠明

問

学校再編事業については、
学校施設整備構想検討委員
会が答申した「学校施設整備構
想（案）」に基づき行うことと
しているが、大川中学校区にお
いては、「おおちの新しい学校
づくり地域協議会」を設置し、
再編について協議をしている。

協議会では、まず、丹生と誉
水小学校を統合、その後、耐震
補強をしている三本松小学校を
再統合することとし、また、建
設場所としては、大川中学校周
辺やとらまる公園周辺等で検討
していると説明している。

先日の自治会役員会（会長）に
おいては、市民の方々に対する
説明が、合併特例債の活用で財
政的有利さや南海地震での耐震
性の確保、また、統合ありきの
説明であると指摘されていた
が、今後の取り組みについて、
お伺いする。

答

大川中学校区は、現在「お
ちの新しい学校づくり地
域協議会」において協議してい
るが、市民の方への説明、また、
地域の自治会や保護者の意見を
協議会に反映させるべく、その
協議を一時中断して、各自治会、
PTA役員会等を対象に再編に
ついて説明、意見を拝聴するこ
とにしている。

また、自治会等に対する出前
講座などの要望があれば、出向
き説明や意見を伺いたいと考え
ている。そして、新たな地域協
議会が再開された時、その意見
を参考に、学校の将来像や通学
支援、跡地利用等について、よ
り具体的な協議を進めたいと考
えている。

市のテニスコートは白鳥中央公園に統合してはどうか

元網 正具

問 老朽化が進んでいる四面の全面改修と、北側に三面から四面が取れるスペースがあると思うので、テニスコートは中央公園に統合してはどうか。

答 テニスコートの増改修と施設を集約化することは、大きなメリットがあると思われるが、現地調査を実施したところでは、拡張するだけの広さを確保するのは困難である。このようなことで、当面現状を維持しなければと思うが、補修の際には、費用対効果を勘案しながら対応していきたいと考えている。



とらまる公園テニス場



引田テニス場



白鳥中央公園テニス場

東かがわ市奨学金のこれからの貸付方針について

清船 豊志

問 「東かがわ市奨学金条例の目的は、優れた素質と強い向学心を持ちながら経済的な理由により修学に困難があるものに対し、奨学金の貸付けを行う」とある。しかしながら毎年一千万円から二千万円が基金への繰入れ金として必要となり、学校教育課では滞納整理に努力する一方、貸付人数を半減して基金の健全化を図ろうとしている。今後は景気悪化の影響で利用者の増加が予想される。奨学生を減らすのではなく、据え置いている条件、貸付金額、期間、返還方法を見直すべきと思うが、教育長の考えを伺う。

答 本制度は旧町より続いている制度であり、県内では、本市以外で二市が実施しているのみである。返済期間が長いため貸付の総額が膨れ上がり、本年度は奨学生を二十名から十名

に変更することで対応した。数年後償還金で貸付金を賄うことが可能になる予定であり、その時点が見直し時期だと考えている。奨学金貸付制度は、本市だけでなく、国においては「独立行政法人日本学生支援機構」、県においても「奨学金貸付制度」もあり、本市の厳しい財政状況を鑑み見直しを行った。

問 貸付金が多少膨れ上がっても、不良債権ではない。他の五市のように市の奨学金制度を廃止する考えか。また日本学生支援機構は、三カ月の滞納者は、ブラックリストに登録とのことだが、東かがわ市の対応は。

答 市奨学金制度は廃止しないし、日本学生支援機構のように、ブラックリストに登録するようなことは決してしない。

狭あいな市道の改良について

橋本 守

問

道路が住民の生活基盤である、住宅開発によって新しい道路需要も増えている。道路整備に対する住民の不満は、高まる一方である。

狭あい道路の改良に取り組む市長の所信を伺う。

答

ここ数年は、幹線道路の継続工事や国道バイパス関連編に伴う工事等も必要となったことで、これら狭あいな道路などの拡幅や安全対策が、期待どおりに進められていないのが実情である。今後は、幹線道路の整備に併せて、既存の市道の拡幅、舗装整備や狭あいな道路整備にも今以上に視点を置き、安心・安全な道路となるよう計画的に進めていきたい。

問

市道洗川2号線について尋ねる。

東西の連絡路であるこの道路



市道洗川2号線

答

市道洗川2号線については、早くからそうした陳情をはじめ、いろんな要望があった。国の追加補正等があれば、水利組合等と早急に打ち合わせに入りたい。

の沿線は、最近、住宅建設がめざましく、しかも若い世代が多いと聞いている。とくに道路の南側には洗川が流れており、子ども、老人、自転車さらには自動車転落する事故が、再三発生している現状である。

狭あい道路の改良の一例として、この事業に対する市長の取り組みを尋ねる。

東かがわ市総合計画後期基本計画について

矢野 昭男

問

東かがわ市総合計画の後期計画が策定されたが、非常によく出来た計画であり、これが実行されれば市長の施政方針で申された「安心・安全のまちづくり」が形成されていくと思われる。内容を精査していくと非常に多くの項目があり、現実的に取り組む考えがあるのかと思われる課題があるので尋ねる。

広報紙以外の高度情報技術による情報伝達方法の検討とうたわれているが、行政の伝達方法は広報紙の発行とインターネットで発信している以外にはないのが現状であり、正確な情報を早く知らせるということについて、具体的に構想があるのであれば伺う。

答

CATVあるいは光ケーブルを考えておりましたが、昨今の通信に関するインフラ環境は目まぐるしく変化している。また総務省が主体となって二〇一一年七月までに地上デジタル

放送の完全移行が進められているが、デジタル放送のサービスの一環として補完データ放送がある。これは通常の放送とあわせて文字等によるデータを送信するサービスで地域の雨量、水位、潮位などの観測情報や災害、あるいは避難勧告等に関する情報などの即時性を必要とする情報提供の可能性について放送事業者と協議を行っている。今後とも情報環境の変化を見極め、現況に即した伝達方法を検討していきたいと考えている。

問

デジタル放送の移行について、丹生地区の受信が鮮明に映らないところが多いことについては。

答

丹生地区については現在調査中であり、その結果について市民の方も交えて説明会を四国総合通信局で考えているとの報告を受けている。

認定こども園と学校再編について

鈴江代志子

問 市長の施政方針では「現有の保育所・幼稚園施設については必要な改修等を行ないながら学校再編計画との連携を図りつつ、認定こども園への移行を目指して具体的な計画を進める」とある。

学校再編問題では、先の自治会長会の説明会でも問題指摘が続出していた。この学校再編問題と同じく、認定こども園も、国のマニュアルにそった住民への配慮に欠けた制度である。

この園の入所は、施設と利用者の直接契約であり、保育料の設定、徴収も施設の責任で行われ、公的施設から民営化への第一歩である。東かがわ市後期基本計画には民営化への検討がすでにうたわれている。従来の公的保育制度は営利性を排除し、保育の公共性、安定性、継続性が保障されるが、新制度は市町村の保育所整備責任をなくし、保護者の自己責任となり、保育料は今の応負担から応益負担になる。さらに保育事業の企業

参加が自由になり、保育の質、労働条件が低下しかねない。

市町村合併につぐ、学校統廃合、幼保一元化して統合される認定こども園と、一極集中化を進めることは、決して地域住民のためにはならない。市の独自性を持ったアイデンティティ（主体的自己規定）が問われているのではないか。市長の姿勢を伺う。

答 本市の認定こども園への移行は国のマニュアルどおりの独自性のないものではなく、諮問機関である幼保一元化等検討委員会や就学前教育保育推進審議会で、審議検討された建議書や答申書の内容を尊重し、本市の現状を認めた上での課題解決のための施策であり、教育保育環境の改善を図るための有効な施策であると考えている。学校再編事業は、本市の周辺環境及び将来予測の見地にたつて市の最重要施策として行っている。

白鳥中学校区における学校施設の耐震補強事業について

木村 ゆみ

問 本議会に提案された二十年度補正予算及び二十一年度当初予算では、国の「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用して、白鳥地区の学校施設の耐震補強事業を前倒しで進めようとしている。この事業は耐震診断の数値結果によって大きく左右されるが、これらの学校施設の耐震診断結果は出たのか。

そして、この結果はどのような形で市民に公表するのか。地震防災緊急事業五カ年計画に基づく嵩上げ補助の期限は二十二年までとなっているが、この間に白鳥地区の学校施設耐震補強事業は終了できるのか。また、各施設の工事実施期間と工法についての所見も合わせて伺う。

答 全ての耐震診断が完了したので三月末に市のホームページで、また広報等での公表も検討している。事業について

は、二十年度補正で二十一年度に工事を実施するのは、本町小学校南棟と増築部、体育館。白鳥中学校南棟と体育館、武道館。二十一年度予算での施行予定は、本町小学校北棟とランチルーム。福栄小学校体育館。白鳥中学校北棟等である。しかし、普通教室の工事は夏休み中を利用するため二十二年夏になる予定である。嵩上げ補助の期限となる二十二年の予算では最後となる福栄小学校の管理棟と普通教室を予定しているが、工期については今後調整の必要もあるかと思う。工法としては耐震診断の結果内容により校舎棟全てを耐震補強するかしないかの判断や、室内への採光等も検討し、最小限の補強につとめ安全・安心を守りながら経費節約に努めたいと考えている。

重要稚魚放流事業補助について

田中 貞男

問

建設経済常任委員会での当初予算説明の中での、市内二漁業協同組合に四百万円の放流事業補助を出す事の説明で、

事業を取り組むことに対して問題は無いが、同じ事業で補助率が、一組合は二分の一補助、一組合は満額補助、同じ市内で補助率が違うのは問題であり、制度・規則を同じにするべきでないか。

答

基本的に市水産振興対策事業補助金交付要綱に基づき、申請があれば事業に対して交付し、水産振興を図る。引田漁業協同組合は水産資源対策事業として要綱に基づいて事業費の二分の一の補助を行い、東讃漁業協同組合は、管内において県営事業「ふるさと海岸事業」を実施するにあたり、県・市・組合による協議の結果、影響緩

和と水産業活性化を図る取り組みとして平成十八年度から事業を予算化し議決を頂いて現在まで実施している。



豊かな漁場を目指し稚魚放流

市公用車にエコドライブ推進を

安西 忠重

問

倉敷市では、市職員を対象にエコドライブの講習会を開催して、実践前と後での燃費を比較の結果平均で二六・七％改善された事を受けて、公用車に燃費計を取り付けてその結果を公表して職員を対象に普及に努めるとの事。東かがわ市でもエコドライブを行って燃費の削減はもちろんCO₂の削減に貢献出来る。なによりも安全運転の意識が高まると思うが、市長の考えを問う。

答

本市は、平成十九年三月に策定した東かがわ市役所エコオフィス計画に基づいて、温室効果ガスの排出抑制や地球温暖化防止に向けて、組織的な取り組みを行っている。具体的には、不要な電気を消す、夏場冬場の室内温度を一定に設定して電気を削減する、リサイクル用紙を使用するなど行っている。

自動車の燃料使用量の抑制についても、計画の中で省エネルギー運転の励行にも努めることとしている。

本市には、一般公用車が百台程あるので、倉敷市の事例を参考にするとかなりの燃料経費削減になると予想される。

エコドライブをすることは、無理な運転をせず、安全運転に繋がるので、職員の安全運転意識の高揚や交通事故の発生を抑制することになる。

これまでは、交通事故防止の視点から、白鳥自動車学校において職員を対象に安全運転教室を実施していたが、今後はエコと交通安全の両面から、正しい運転技術を身につけエコドライブを推進し、安全運転に心がけるよう職員に周知徹底を図ってまいる。

二十一年度の行政指針について

好村 昌明

問 三年目を迎える市長は、行政に取り組む姿勢として、当初予算や所信表明があった。

来年度は学校整備や交流プラザ建設はあるものの、これらは市長の公約に関係なく、また、国や県からの施策であったり、継続のものが多くある。

①市長の公約となる二十一年度の重要施策はなんであるか。
②景気の悪化、雇用不安などから税の減収がある。また、将来の行政指針となる総合計画の見直しも出てくると思う。

これらをどう対処されるか市長の所信を伺う。
③地場産業をはじめとして、各種産業、企業・商店など景気対策が必要と感ずる。
どう対処されるか伺う。

答

学校再編と耐震化や災害時の避難施設にもなる拠点施設整備に全力で取り組む。

これが公約に掲げる「安心安全のまちづくり」を推進するものである。

若者が将来に向け友愛を持ち続けるよう、仕事や家庭の充実となるために、次世代を担う子どもたちの子育て支援や、教育施策も積極的に進めている。

景気の悪化や厳しい財政状況が続く中ではあるが、収支バランスの取れた健全な財政運営をしながら、諸施策の実現に向け一歩一歩着実に取り組んでいく所存である。

実施計画は柔軟に対応することが必要であると考え、毎年見直しを行っている。

景気対策はわが国においても種々検討されている。有効な対策が講じられるよう切望している。市レベルで有効な景気対策が講じられるかについては、なかなか困難な問題である。

三本松港船揚場整備及び水産振興施設等整備補助金について

大藪 雅史

問 三本松港船揚場整備及び水産振興施設等整備補助金と県事業の海岸侵食対策事業の関連について尋ねる。

答

三本松港船揚場の整備については、過去に東讃漁協から新三本松港湾の斜路部分に三条の軌条、台車、ウインチ、ウインチ小屋の整備要望があったが事業採択とならなかった。今回の整備については、船揚、修繕作業等の安全確保ということとで組合の要望に応え、港湾機能施設の整備を計画したものである。船揚場については、既存のレールを取り除き、船台の製作及びレールの購入まで進んでいる。のり種網冷蔵庫の修繕は既に完了している。

なお、市の事業であるこれらのものと県事業である海岸侵食対策事業は、相手方が東讃漁協であるという共通点はあるが明

らかに別件である。

問

別件とされているのは市だけではないか。地元住民と漁協との会談の場で侵食対策事業の中止は補助金等を得るための人質であるとの事だった。私もその認識で賛成したが、人質の安全（事業の再開のための漁協の協力）も確認せずに身代金だけ払う結果となったことは非常に反省している。今の時代水産業、農業等住民の食の安全、自給率の確保のためにも公的な補助はますます必要となるだろうが、このような市民の安全を人質に要求を通すような事はさせるべきではないと思うが市長はどう考えているのか。

答

市の姿勢として当然そのようにやっていくべきと考えている。

学校等に於ける地上デジタル放送移行対策について

飛谷 美江

問 平成二十三年七月二十四日までアナログ放送が一切終了し、地上デジタル放送へ完全移行する予定だが、現在、小中学校に設置されているテレビは何台か。

また、アンテナ工事、その他の電気工事など受信に必要な工事費用、一体的に整備するデジタルテレビ、デジタルチューナーの整備費用についての取り組みは。

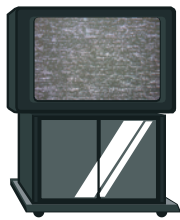
答 現在、各学校では、NHKの教育番組を授業等に頻繁に活用し、学校教育にとって重要な役割を果たしているため、順次整備をしていく計画である。

現在、三中学校で一四一台、八小学校で一五八台設置され、購入してから十年以上経過しているため、小中学校の普通教室

や特別教室等への配置は、デジタルテレビを備品購入する計画。併設される引田中学校区（約五〇台）については、建設時に発注予定、他の大川中学校、白鳥中学校の二校、六小学校については、二十二年度、二十三年度において順次購入設置の計画。

各学校の状況により異なるが、デジタル放送の受信に必要なアンテナ及び工事費用については各校十万円程度を見込んでいる。

平成二十三年七月の地上デジタル放送完全移行に向け、今後の国の動向を勘案し、必要最小限の経費で対応する考えである。



二十一年第一回臨時会（二月二十日開会）

（報告第一号）市長の専決処分
の報告について

○損害賠償額の決定について

一、消防団が水利点検中、消防車が住宅の軒に接触し、一部を破損し五千円を賠償。

二、中筋保育所駐車場の排水桝の蓋がはずれ、車両を破損し、修繕費一〇万五、二五八円を賠償。（賠償額は任意保険で全額補てんされる。）

○工事請負契約の変更について
白鳥地区汚水処理施設に五二五万円を増額するもの。

二十年度一般会計補正予算（第六号）について

定額給付金として五億八二六〇万円、子育て応援特別手当として一八七八万九千円を追加計上するもの。

問 この給付金について市長の見解評価は。

答 新聞等では反対が多いと見受けられるが、個々には期待している割合が多いように感じられる。

問 お年寄りとか目の不自由な人への具体的援助は。

答 入院とか入所されている高齢者で自己申告ができない方には、原則口座振込、申請主義だが、代理制度等で、給付漏れがないように、きめ細かい対応をしていく。



定額給付金受付風景

平成21年第2回定例会 議員の賛否表

議案名	議員名	大藪 雅史	東本 政行	安倍 正典	安西 忠重	橋本 守	大森 忠明	矢野 昭男	飛谷 美江	井上 弘志	鈴江代志子	木村 ゆみ	清船 豊志	池田 正美	田中 貞男	元網 正具	楠田 敬	田中 孝博	石橋 英雄	好村 昌明
議案第1号	東かがわ市介護従事者処遇改善基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	東かがわ市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	東かがわ市特別会計条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	東かがわ市営墓地に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	東かがわ市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	東かがわ市介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	東かがわ市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	東かがわ市公民館条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	東かがわ市体育施設設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	平成20年度東かがわ市一般会計補正予算(第7号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	平成20年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成20年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	平成20年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	平成20年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	平成20年度東かがわ市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	平成20年度東かがわ市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成20年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	平成20年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成21年度東かがわ市一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成21年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成21年度東かがわ市介護保険事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成21年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成21年度東かがわ市老人保健事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成21年度東かがわ市老人保健事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成21年度東かがわ市下水道事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成21年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成21年度東かがわ市商品券事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成21年度東かがわ市水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	平成21年度東かがわ市水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	工事請負契約の締結について(東かがわ市民交流プラザ(仮称)建設工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	財産の取得について(丹生地区整備事業用地)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	指定管理者の指定について(上長野地区簡易給水施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	指定管理者の指定について(上長野地区簡易給水施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	指定管理者の指定について(大植地区飲料水供給施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	指定管理者の指定について(長野東地区簡易給水施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	指定管理者の指定について(東かがわ市障がい児を育てる地域交流の場 ぼほえみ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	指定管理者の指定について(とらまる公園及び東かがわ市大内野球場)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	平成20年度東かがわ市一般会計補正予算(第8号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成

●は反対

ーは欠席または除斥

※議長(大山圓賀)は、可否同数の場合のみ表決権があります。

議
会
日
誌

7日・9日・13日

議会広報編集特別委員会

県市議会議員研修

民生常任委員会

議会運営委員会

2月

建設経済常任委員会

臨時会

全員協議会

議会運営委員会

3月

本会議

総務文教常任委員会

民生常任委員会

建設経済常任委員会

本会議（一般質問）

議会運営委員会

本会議（一般質問）

本会議

議会運営委員会

議会広報編集特別委員会

4月

6日・8日・10日

議会広報編集特別委員会

全員協議会

建設経済常任委員会

総務文教常任委員会

臨時会

民生常任委員会

交流プラザ起工式



工事請負費の財源内訳(予算書より)

単位：千円

県補助金	479,300
合併特例債	360,000
一般財源	19,670
合計	858,970

香川県より

2009年度かがわ21世紀大賞受賞

おめでとうございます

NPO 法人東かがわ市ニューツーリズム協会
(大字数義理事長)讃州井筒屋敷、笠屋邸、東かがわ手袋ギャラリー
等の観光資源の設立および引田ひなまつり等の
にぎわいづくりに多大の功績が認められました。

編集後記

近年、地球環境に対する関心が高まる中、東かがわ市二十一年度大型プロジェクトである交流プラザ、引田の新校舎とも太陽光発電の設置が計画されています。これらは議員からの提案が実現したものであり、ほかにもエコドライブ、エコバック、森林の再生等もあります。今後の積極的な市長のやる気に期待したい。私達の子孫によりよい地球環境を残すことが私達の責務であり、国、企業だけでなく私達一人ひとりの問題でもあることを再確認しましょう。

先日、議会だよりは、面白くないので市民のほとんどに読まれていない、経費と資源の無駄遣いだとの意見をいただきました。編集委員の一人として反省するとともに議会だよりを含め行政全般に対する無駄とエコ対策についての意見をお聞きたいと思います。

最後に一万円のプレミアムありがとう券（お問い合わせ先は市商工会）を買うと最大十五％お得。これも財布のエコ対策になるかも。地元の発展にご協力を。

市民の皆さんの声を

お聞かせください！

議会事務局（東かがわ市湊一八四七番地一）

TEL 〇八七九一二六一二二九

FAX 〇八七九一二六一三三四一